投資信託説明書
(交付目論見書)
使用開始日 2026.11.5




# 国内債券セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| 商品分類 | | |
|---|---|---|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) |
| 追加型 | 内外 | 債券 |

| 属性区分 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| その他資産 | 年1回 | グローバル<br>(日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | あり<br>(フルヘッジ) |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 一般)です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)でご覧いただけます。

**●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。**

**●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**

**●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。**

○ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「国内債券セレクション(ラップ向け)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月1日に関東財務局長に提出しており、2026年5月2日に効力が生じております。

**委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社**
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:69兆2,019億円
(2026年8月31日現在)
ホームページアドレス
**https://www.am.mufg.jp/**
お客さま専用フリーダイヤル
**0120-151034**(受付時間:営業日の9:00～17:00)

**受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社**
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-252686-0000-20261105◇

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

**日本を含む世界の債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。**

## ファンドの特色

### 特色1　投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の債券に実質的な投資を行います。

● 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2026年11月5日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本債券インデックスマザーファンド>

日本の公社債への投資を行います。

・NOMURA−BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
・NOMURA−BPI総合をベンチマークとします。
・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

日本を含む先進国の国債等への投資を行います。

・投資する国債等（日本国債を除きます。）は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。
・債券等（為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。）の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント（UK）に運用の指図に関する権限を委託します。
・三菱UFJアセット・マネジメント（UK）は、英国ロンドンに籍を置く三菱UFJフィナンシャル・グループの欧州における運用拠点です。国内・海外の年金基金・機関投資家中心の資産運用サービスを展開しています。

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

<MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

世界主要国（日本を除く）の公社債への投資を行います。

・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

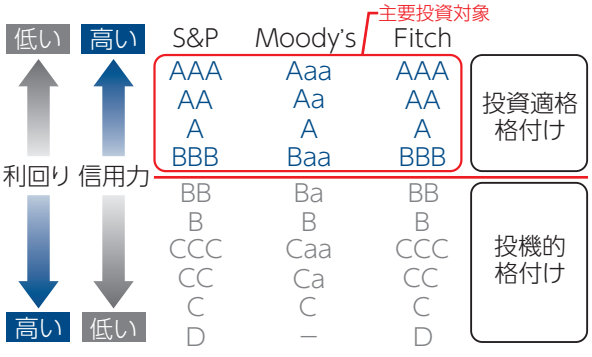
<ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

日本を含む先進国の債券等への投資を行います。

・組入債券等は、原則として取得時においてBBB−格相当以上の格付けを有しているものに限ります。
・組入債券等の平均格付けは、原則としてA−格以上とします。
・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0〜3年程度とします。
・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。

📖 デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

<格付けとは>




S&PのAAからCCCまでおよびFitchのAAからBまでの格付けには「+, −」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」という付加記号が付されることがあります。
左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

### <三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>

日本の公社債を主要投資対象とします。

・日本の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格（S&P、Moody's、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの）相当以上の格付を有する債券を対象とします。

・NOMURA−BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

### <日本短期債券マザーファンド>

日本の公社債・金融商品を主要投資対象とします。

・NOMURA−BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

・ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。

・銘柄選定は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。

### <マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>（FOFs用）（適格機関投資家限定）>

マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドへの投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券等への投資を行います。

・インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいい、当該企業が発行する米ドル建て債券等をインフラ債券といいます。

・マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンドにおける債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド※に運用の指図に関する権限を委託します。

※同社は運用指図に関する権限の一部を、マッコーリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。

・マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは、マッコーリー・グループの資産運用部門であるマッコーリー・アセット・マネジメントを形成する1社です。

・マッコーリー・グループは、1969年設立のオーストラリアのシドニーに本拠を構え、銀行業務、証券業務、投資銀行業務、資産運用業務など各種金融サービスをグローバルに提供する金融グループです。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

### <ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA − X（日本円）クラス>

ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA − X（日本円）クラスへの投資を通じて、主として世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行います。

・ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA − X（日本円）クラスの主な投資対象は以下のとおりです。

| 国債 | 政府機関債 | 社債 | モーゲージ証券 | 資産担保証券 | バンクローン |
|---|---|---|---|---|---|

ただし、ハイイールド債券や転換社債などにも投資を行う場合があります。

・経済環境等に応じ、ピムコ社の判断において各債券への投資比率を機動的に変更します。

📖 モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券のことをいいます。

📖 バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権（ローン）のことをいいます。

❗ 派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

❗ 上記の債券が組入れられない場合や、上記以外の債券が組入れられる場合があります。

❗ モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

❗ 転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受けます。

❗ 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

❗ 格付けの低い公社債等も投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。また、バンクローンは、公社債と比べ一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

・ピムコ社（PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC）は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

❗ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

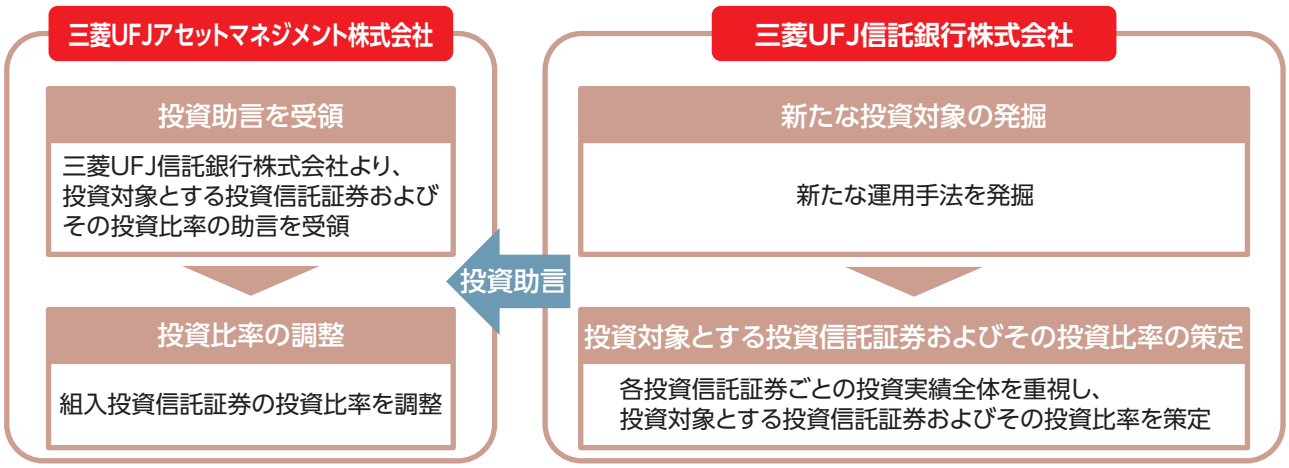
📖 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

## 特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

● 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
- 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>




- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

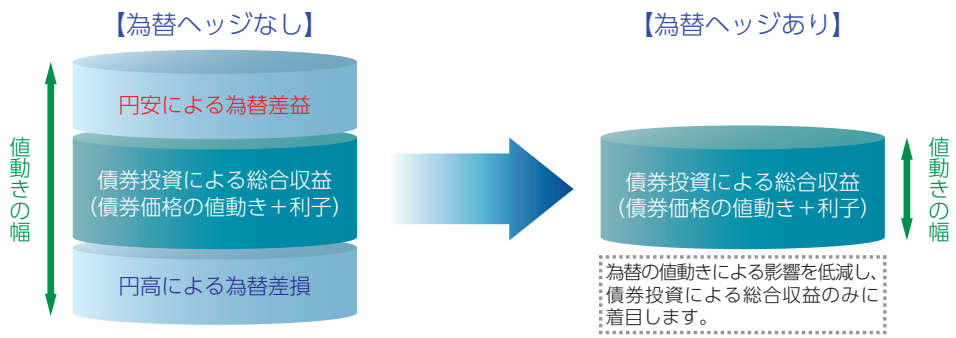
## 特色3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

### 為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

- 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>




- 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

## 特色4　年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

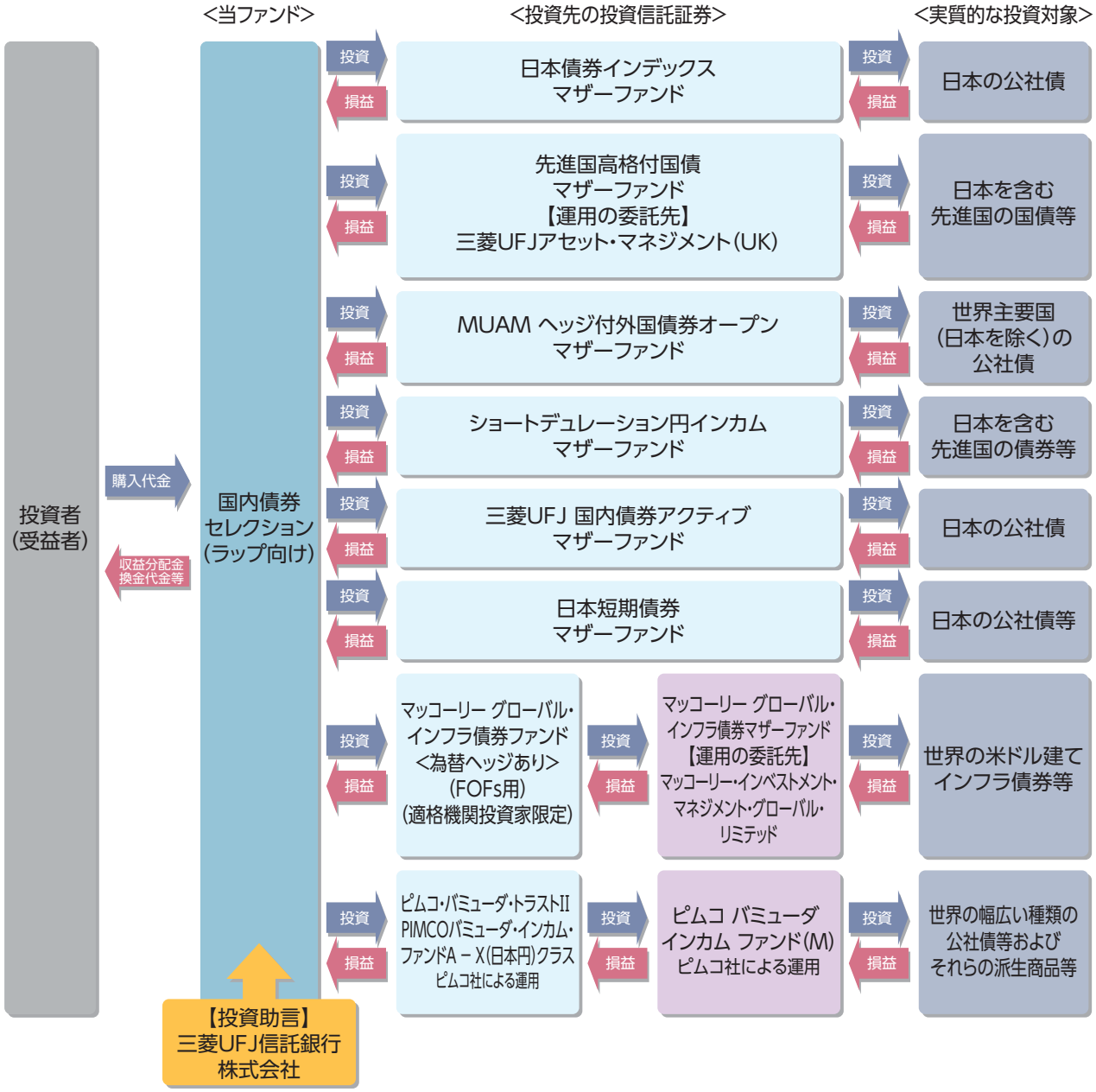
● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。




- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

## ■主な投資制限

| | |
|---|---|
| 株式 | 株式への直接投資は行いません。 |
| 投資信託証券 | 投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 |
| 外貨建資産 | 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 |

## ■各投資信託証券の運用プロセス

<日本債券インデックスマザーファンド>

**ステップ1：投資対象ユニバースの作成**

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

**ステップ2：ポートフォリオ案の作成**

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

**ステップ3：売買執行**

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

**ステップ4：モニタリング**

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国高格付国債マザーファンド>

● 銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。

イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。

**投資対象ユニバース**

FTSE世界国債インデックス構成国において
最上位格付けを取得している国および日本の国債のうち、残存期間が10年未満の国債(※)
(※)ユーロ圏の国債については、ドイツ国債を対象としています。ただし、将来変更されることがあります。

**国別・残存期間別に魅力度を算出**

国別・残存期間別にグルーピングし、
①最終利回り
②為替ヘッジによるプレミアム・コストの水準
③イールドカーブの形状に変化が無いとした場合の一定期間の所有期間利回り等をもとに、各グループの魅力度を算出
※市場環境の理由から魅力度を算出できない等の場合は、当該国・残存期間グループの組み入れを見送ることがあります。

**ポートフォリオ構築**

魅力度の高いグループの国債を組み入れ、ポートフォリオを構築
*日本国債以外の国債への投資については、為替ヘッジを行います。

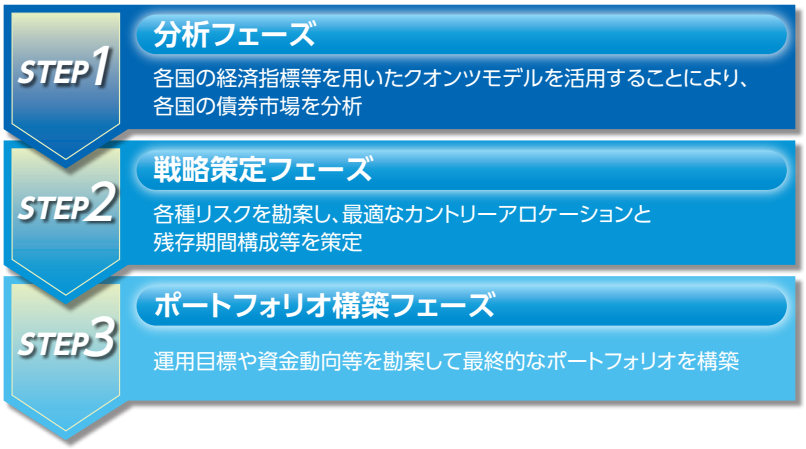
上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## <MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド>

● FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

・運用にあたっては、クオンツモデルを活用します。



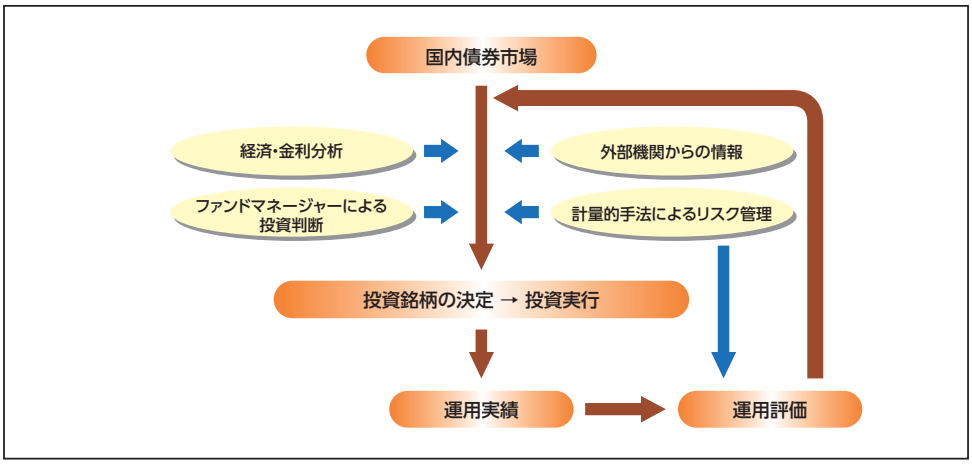

- 上図はポートフォリオ構築プロセスのイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## <ショートデュレーション円インカムマザーファンド>

| | |
|---|---|
| **1.リサーチ**<br>マクロ分析<br>金利市場分析<br>クレジット市場分析 | 地域別の景気や金融政策の詳細な分析を踏まえ、グローバル景気や金融市場の今後の動向を予測 |
| **2.各アセットクラスに対する投資比率の決定**<br>主要投資対象<br>国債、政府機関債等、社債、<br>証券化商品（モーゲージ証券等） | 各アセットクラスの相対的な強弱感を踏まえ、各資産に対する投資比率を決定 |
| **3.通貨配分とデュレーションの決定** | 相対的な利回り水準、イールドカーブの形状、金利見通しなどを踏まえ、通貨別配分とデュレーション等を決定 |
| **4.個別銘柄の選択** | 投資対象資産ごとに個別銘柄を選定 |
| **5.ポートフォリオの構築** | 国債先物等を活用し機動的にリスクをコントロール |
| **6.リスク管理** | リスク量の計測<br>パフォーマンス要因分析等 |

- イールドカーブとは、同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる利回り曲線のことです。
- 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記のプロセスは、今後変更されることがあります。

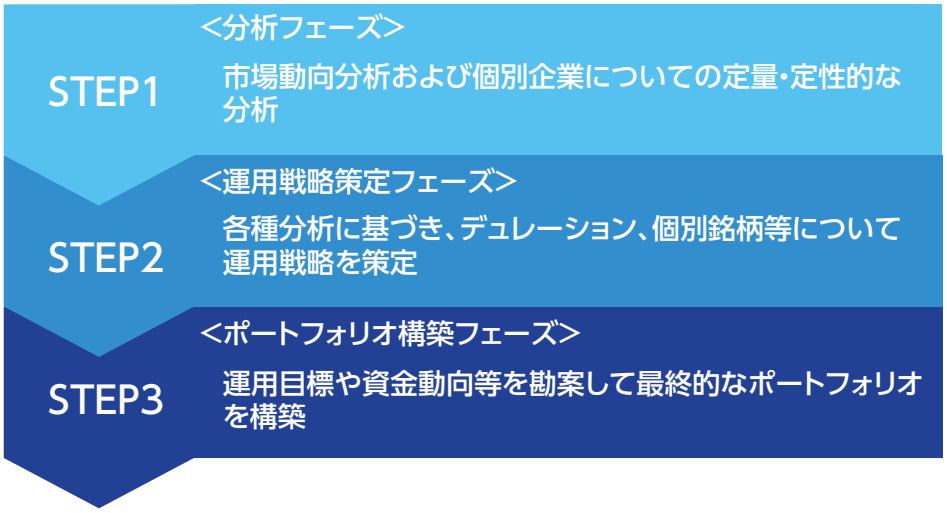
<三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド>




上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<日本短期債券マザーファンド>

● NOMURA−BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。



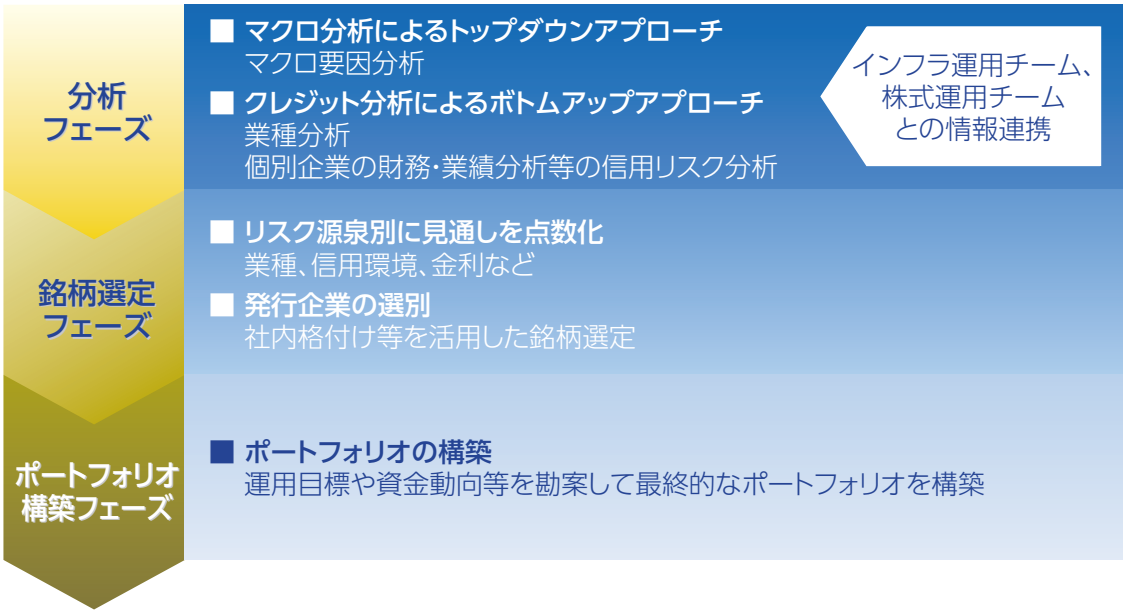

上記の運用プロセスは銘柄選定等の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

<マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定)>

● 債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。

・投資する債券は、原則として取得時においてBBB−格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。
・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。

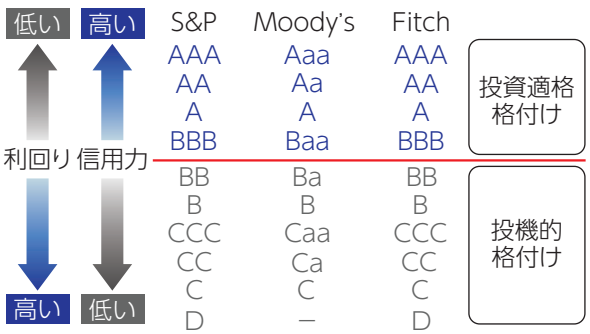
デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。




上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

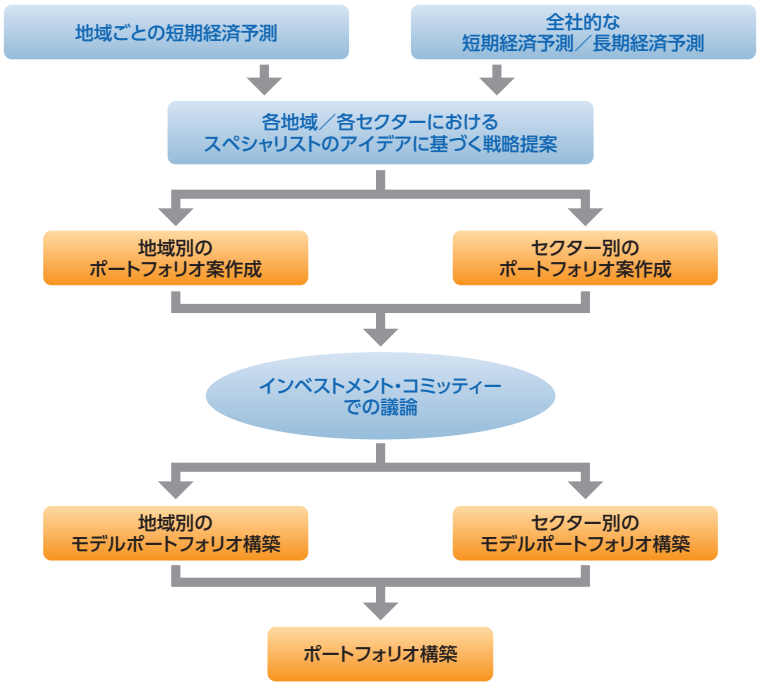
<格付けとは>




S&PのAAAからCCCまでおよびFitchのAAAからBまでの格付けには「+, −」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1, 2, 3」という付加記号が付されることがあります。
左記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

<ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA － X(日本円)クラス>

- 投資対象とする円建外国投資信託において、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。




上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

## 指数について

・NOMURA−BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・NOMURA−BPI短期インデックスとは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の残存期間1年から3年の債券で構成されている債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI総合のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## ■投資対象とする投資信託証券の概要（2026年11月5日現在）

| | |
|---|---|
| ファンド名 | 日本債券インデックスマザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。<br>・投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。<br>・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。<br>・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。<br>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | NOMURA−BPI総合に採用されている公社債 |
| 主な投資制限 | ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行いません。<br>・有価証券先物取引等を行うことができます。<br>・スワップ取引を行うことができます。<br>・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 2001年12月5日 |
| 決算日 | 原則として毎年5月12日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | 先進国高格付国債マザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・日本を含む先進国の国債等に投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。<br>・投資する国債等(日本国債を除きます。)は、原則として取得時において最上位格付けを取得しているものに限ります。<br>・銘柄選定にあたっては、最終利回り、イールドカーブおよび為替ヘッジコスト等を勘案して決定します。<br>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。<br>・債券等(為替ヘッジのために行う外国為替予約取引等を含みます。)の運用にあたっては、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)に運用の指図に関する権限を委託します。<br>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | 日本を含む先進国の国債等 |
| 主な投資制限 | ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。<br>・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。<br>・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。<br>・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社<br>(運用委託先:三菱UFJアセット・マネジメント(UK)) |
| 設定日 | 2012年12月20日 |
| 決算日 | 原則として毎年12月6日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | MUAM ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・世界主要国の公社債(日本を除く)を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指して運用を行います。<br>・運用にあたっては、クオンツモデルを活用することにより主要国の各債券市場を分析し、債券の残存期間構成戦略を超過収益の源泉とします。また、為替変動リスクを回避するため、原則としてフルヘッジを行います。<br>・株式への投資は、転換社債および転換社債型新株予約権付社債の転換等により取得したものに限ります。<br>・なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。<br>・また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。 |
| 主な投資対象 | 世界主要国の公社債(日本を除く) |
| 主な投資制限 | ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 2000年7月19日 |
| 決算日 | 原則として毎年6月15日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | ショートデュレーション円インカムマザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・主として日本を含む先進国の債券等に投資を行います。<br>・債券等への投資にあたっては、信用リスクおよび金利変動リスクに配慮しながら銘柄選定を行います。組入債券等は、原則として取得時においてBBB−格相当以上の格付を有しているものに限ります。<br>・ポートフォリオのデュレーションは、原則として0〜3年程度とします。<br>・デュレーション調整等のため、先物取引等を利用する場合があります。<br>・債券等の組入比率は市況動向等に基づき変動します。<br>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。<br>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | 日本を含む先進国の債券等 |
| 主な投資制限 | ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。<br>・有価証券先物取引等を行うことができます。<br>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。<br>・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。<br>・外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。 |
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 2017年7月24日 |
| 決算日 | 原則として毎年2月20日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、Moody's、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。<br>・NOMURA−BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。<br>・経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。<br>1)経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。<br>2)また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。<br>3)さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。<br>4)以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。<br>・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | わが国の公社債 |
| 主な投資制限 | ・外貨建資産への投資は行いません。<br>・有価証券先物取引等は約款の範囲で行います。<br>・スワップ取引は約款の範囲で行います。<br>・金利先渡取引は約款の範囲で行います。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 2000年4月28日 |
| 決算日 | 原則として毎年2月15日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | 日本短期債券マザーファンド |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。<br>・ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。<br>・銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。<br>・NOMURA－BPI短期インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。<br>・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | わが国の公社債・金融商品 |
| 主な投資制限 | ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行いません。<br>・有価証券先物取引等を行うことができます。<br>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。<br>・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ありません。 |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 |
| 設定日 | 1998年12月2日 |
| 決算日 | 原則として7月22日 |
| 分配方針 | 信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定) |
| 形態 | 証券投資信託 |
| 投資態度 | ・マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券に実質的な投資を行います。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。<br>・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。<br>・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。<br>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| マザーファンドの投資態度 | ・世界のインフラ関連企業が発行する米ドル建て債券を主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。なお、インフラ関連企業とは、公益、通信、エネルギーおよび運輸等の日常生活に必要不可欠なサービスを提供する企業をいいます。<br>・債券への投資にあたっては、マクロ要因分析、業種分析、個別企業の財務・業務分析等の信用リスク分析に基づき、銘柄選定を行います。<br>・組入公社債の格付けは、原則として取得時においてBBB−格相当以上の格付を有しているものに限ります。<br>・デュレーション調整等のため、債券先物取引等を利用する場合があります。また、ファンドの流動性等を勘案して、一部、米国国債等に投資する場合があります。<br>・債券等の運用にあたっては、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。また、マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドは委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、マッコーリー・アセット・マネジメント・クレジット・アドバイザーズUS エルエルシーに更に委託することができます。<br>・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。<br>・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 |
| 主な投資対象 | マッコーリー グローバル・インフラ債券マザーファンド受益証券 |
| 主な投資制限 | ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。<br>・有価証券先物取引等を行うことができます。<br>・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。<br>・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。<br>・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 |
| 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額の年0.3696%(税込) |
| その他の費用・手数料 | 売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | 三菱UFJアセットマネジメント株式会社<br>(マザーファンドの運用委託先:マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド) |
| 設定日 | 2015年2月20日 |
| 決算日 | 原則として毎年5月10日、11月10日 |
| 分配方針 | 毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。<br>①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。<br>②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。<br>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。 |

| | |
|---|---|
| ファンド名 | ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA － X(日本円)クラス |
| 形態 | バミューダ籍・円建外国投資信託 |
| 投資態度 | ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざします。 |
| 主な投資対象 | 世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等 |
| 主な投資制限 | ・通常、純資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。<br>・投資適格未満の公社債等への投資比率は純資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。<br>・ポートフォリオの平均デュレーション※は、原則として0～8年の範囲で調整します。<br>※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。<br>・米ドル以外の通貨エクスポージャーを純資産の15%以内で持つことができます。<br>・新興国の発行体が発行する銘柄への投資は純資産の20%以内とします。<br>・原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。 |
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 純資産総額の年0.60% |
| その他の費用・手数料 | 税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。 |
| 購入時手数料 | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資運用会社 | Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO) |
| 設定日 | 2016年3月15日 |
| 決算日 | 毎年10月31日 |
| 分配方針 | 原則として毎月分配を行う方針です。 |

原則として「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」においては運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|---|---|
| **価格変動リスク** | 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。 |
| **為替変動リスク** | 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 |
| **信用リスク** | 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。 |
| **流動性リスク** | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。 |

**上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。**

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
  投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

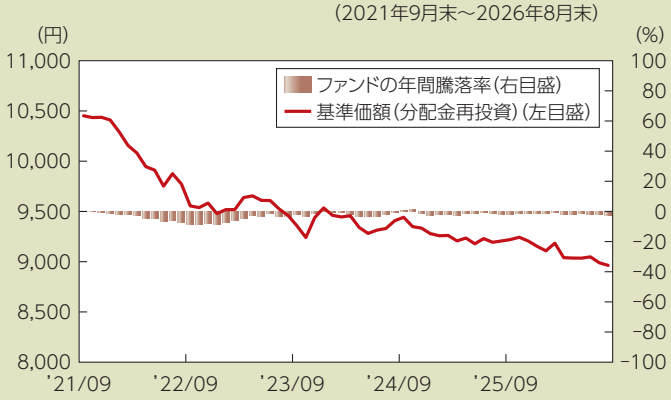
# 投資リスク

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

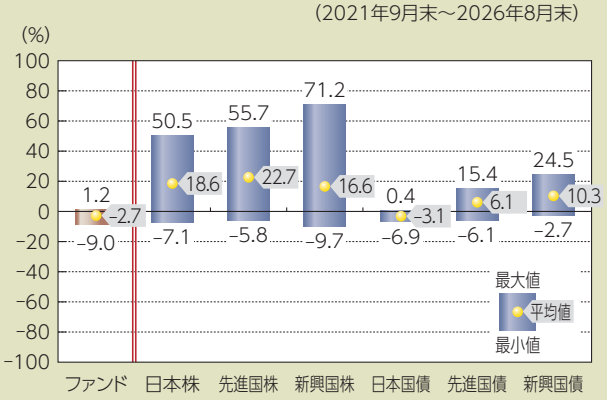
### ● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

（2021年9月末～2026年8月末）




### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2021年9月末～2026年8月末）




（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。**

### 代表的な資産クラスの指数について

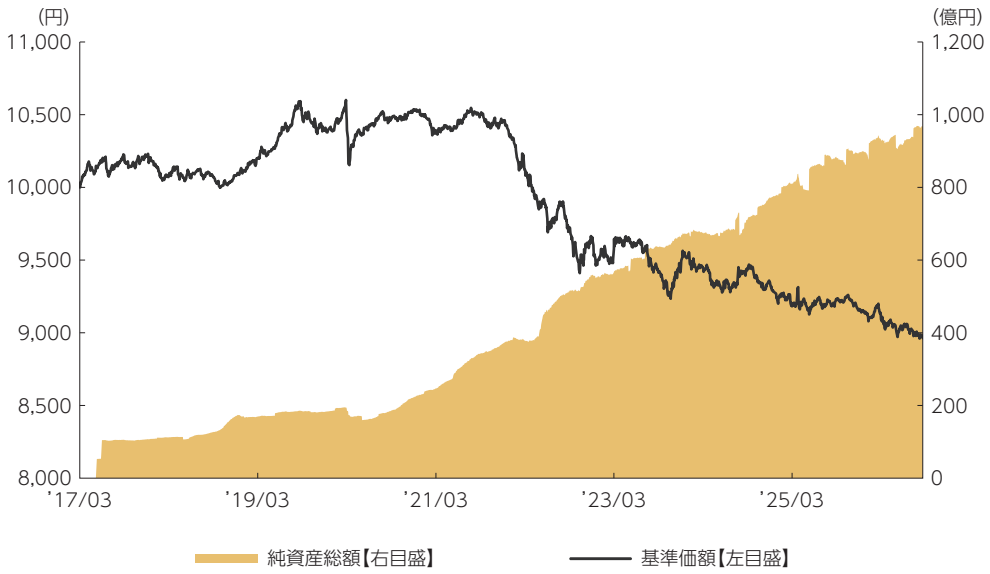
| 資産クラス | 指数名 | 注記等 |
|---|---|---|
| 日本株 | 東証株価指数（TOPIX）（配当込み） | 配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス（配当込み） | MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み） | MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI（国債） | NOMURA−BPI（国債）とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA−BPI（総合）のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス（除く日本） | FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。 |

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

# 運用実績

2026年8月31日現在

## ■基準価額・純資産の推移　2017年3月13日(設定日)～2026年8月31日




•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

| | |
|---|---|
| 基準価額 | 8,963円 |
| 純資産総額 | 967.6億円 |

•純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

| | |
|---|---|
| 2026 年　2月 | 0円 |
| 2025 年　2月 | 0円 |
| 2024 年　2月 | 0円 |
| 2023 年　2月 | 0円 |
| 2022 年　2月 | 0円 |
| 2021 年　2月 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

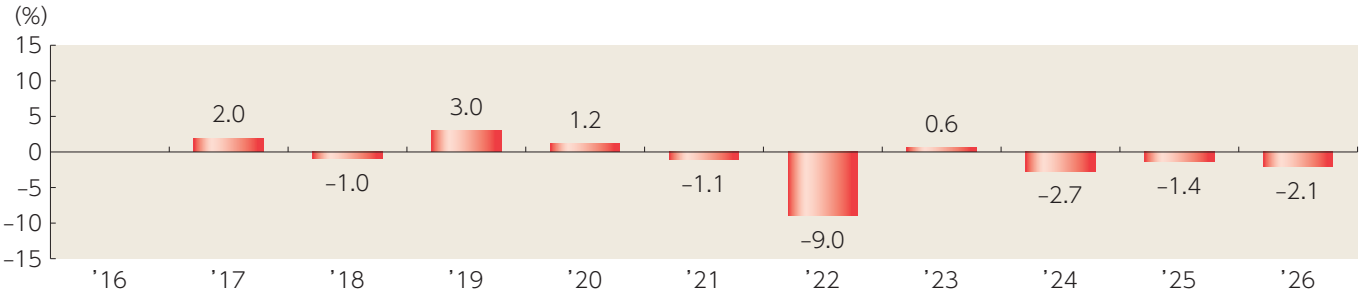
•分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

| | 組入上位銘柄 | 比率 |
|---|---|---|
| 1 | ショートデュレーション円インカムマザーファンド | 29.4% |
| 2 | 日本債券インデックスマザーファンド | 21.4% |
| 3 | 三菱UFJ　国内債券アクティブマザーファンド | 19.9% |
| 4 | ピムコ・バミューダ・トラストII PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA － X(日本円)クラス | 8.8% |
| 5 | マッコーリー グローバル・インフラ債券ファンド<為替ヘッジあり>(FOFs用)(適格機関投資家限定) | 6.9% |
| 6 | 日本短期債券マザーファンド | 5.4% |
| 7 | 先進国高格付国債マザーファンド | 2.8% |
| 8 | MUAM　ヘッジ付外国債券オープンマザーファンド | 2.8% |

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

## ■年間収益率の推移




•収益率は基準価額で計算
•2017年は3月13日(設定日)から年末までの、2026年は年初から8月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

**上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。**
**運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。**

# 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

| | | |
|---|---|---|
| 購入時 | 申込の受付 | ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。<br>※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。 |
| | 購入単位 | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| | 購入代金 | 販売会社が指定する期日までにお支払いください。 |
| 換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位<br>販売会社にご確認ください。 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額 |
| | 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込について | 申込不可日 | 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。<br>・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日の前営業日 |
| | 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。 |
| | 購入の申込期間 | 2026年5月2日から2027年4月30日まで<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。 |
| | 換金制限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| | 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の購入・換金の制限等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。 |
| その他 | 信託期間 | 2032年2月5日まで（2017年3月13日設定） |
| | 繰上償還 | 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。<br>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| | 決算日 | 毎年2月5日（休業日の場合は翌営業日） |
| | 収益分配 | 年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。）<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| | 信託金の限度額 | 5,000億円 |
| | 公告 | 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（https://www.am.mufg.jp/）に掲載します。 |
| | 運用報告書 | 毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。 |
| | 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 |

## ■ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

<table>
<tr><th colspan="3">投資者が直接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="2">ありません。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="2">ありません。</td></tr>
<tr><th colspan="3">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td rowspan="3">運用管理費用<br>(信託報酬)</td><td>当該ファンド</td><td>日々の純資産総額に対して、年率0.385%(税抜 年率0.35%)をかけた額<br>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365）<br>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。<br>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。
<table>
<tr><th>支払先</th><th>配分(税抜)</th><th>対価として提供する役務の内容</th></tr>
<tr><td>委託会社</td><td>0.28%</td><td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>0.04%</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>0.03%</td><td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td></tr>
</table>
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</td></tr>
<tr><td>投資対象とする<br>投資信託証券</td><td>投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0%～0.08%(税込)程度(*)<br>(運用および管理等にかかる費用)<br>(*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.60%です。</td></tr>
<tr><td>実質的な負担</td><td>当該ファンドの純資産総額に対して年率0.385%～0.465%(税込)程度<br>※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2026年11月5日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。</td></tr>
<tr><td>その他の費用・<br>手数料</td><td colspan="2">以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。<br>・監査法人に支払われるファンドの監査費用<br>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料<br>・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等<br>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用<br>・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。</td></tr>
</table>

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

# 手続・手数料等

## 税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時　期 | 項　目 | 税　金 |
|---|---|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は2026年8月末現在のものです。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## (参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年2月6日～2026年2月5日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

| 総経費率(①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|---|---|---|
| 0.48% | 0.47% | 0.01% |

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



**目論見書を読み解くガイド**
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html